

香川短期大学創立 50 周年記念ロゴマーク募集要項

1. 募集趣旨

香川短期大学は、1967（昭和 42）年に設立され、2017（平成 29）年に創立 50 周年を迎えます。創立以来、本学は「愛 敬 誠」を建学の精神に、地域経済や教育、福祉、芸術の分野において有為な人材の養成に努めるとともに、地域に開かれたコミュニティ・カレッジとして親しまれてまいりました。

本学の特色や個性を広く社会にアピールするとともに、創立 50 周年を学内外に広く PR し、その気運を盛り上げるため、「ロゴマーク」を募集します。多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

2. 募集内容

(1) 香川短期大学の特色や個性をイメージしつつ、創立 50 周年をアピールするロゴマークのデザインを募集します。

※既にある学章を変更するのではなく、学章とともに用途に応じて使用します。

(2) 本学の名称等を使用する場合は、以下のような表記をご使用ください。

・和文「香川短期大学」

・英文「KAGAWA JUNIOR COLLEGE」（大文字・小文字・スペースは問わない。）

(3) 採用作品は創立 50 周年記念事業全般にわたって使用されます。

3. 応募資格

香川短期大学の学生、卒業生並びに本学職員（旧職員も含みます。）

4. 応募締め切り

2016（平成 28）年 6 月 30 日（木）（郵送の場合、当日消印有効）

5. 応募要件

(1) 応募される作品は、本件のために独自にデザインした、国内外にかかわらず未発表でオリジナル作品に限ります。

(2) 彩色は基本的に自由としますが、宇多津町とその周辺の景観を踏まえた色彩を基調としてくださることを期待します。

(3) 個人による応募の場合は、ロゴマーク応募用紙（個人応募用）（別紙 1-A）にご記入ください。

グループによる応募の場合は、ロゴマーク応募用紙（グループ応募用）（別紙 1-B）にご記入ください。尚、グループの全ての方が応募資格を満たす必要があります。

(4) 個人、グループに関わらず、何点でも応募可能です。ただし、応募用紙 1 枚につき 1 作品（1 セット）としてください。

(5) 応募作品は、デジタルを基本としますが、手描きでも構いません。ただし、サイズは A4 サイズとします。

(6) デジタルデータの場合、モノクロ加工や縮小加工にも対応できるものとして CMYK プロセス

カラーで作成し、文字オブジェクトを含む場合は必ずアウトライン化してからご応募ください。

なお、作品サイズは 50MB 以内とし、なるべく ai、eps のいずれかの形式で任意のアプリケーションで読めるように配慮して下さい。また、選考用に A4 サイズでの印刷に耐えうる JPG、PNG、PDF のいずれかのデータも提出して下さい。

- (7) 手描き作品の場合、画材・用紙の種類等は問いませんが、輸送・選考等の際に痛みにくい状態でご応募ください。
- (8) 作品の制作意図（作品の意味やモチーフにしたものを説明）を必ず記入して下さい。

6. 応募方法

- (1) 本学ホームページから応募に必要な書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送もしくは持参で応募して下さい。

【応募先】

香川短期大学地域交流センター
〒769-0201

香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁 10 番地

- (2) 郵送及び持参の場合は、封筒に【ロゴマーク応募】と朱書きし、CD-R にデータを納めてください。なお、CD-R の盤面には作者の氏名を明記して下さい。

7. 選考方法

学内に選考委員会を設置し、厳正に審査を行い採用作品を決定をします。

8. 表彰及び公表

最優秀賞 1 点（賞状、賞金 10 万円）

優秀賞 2 点（賞状、賞金 3 万円）

採用作品の発表は、2016（平成 28）年 7 月頃を予定

入賞者本人に通知するとともに、香川短期大学公式 Web サイトに結果を掲載します。

尚、2017（平成 29）年 11 月 25 日（土）に行う本学創立 50 周年記念式典において、最優秀作品並びに優秀作品を表彰します。

9. 注意事項

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 審査当日までの応募作品の管理は香川短期大学地域交流センターが行います。
- (3) 応募に係る費用は全て応募者の負担とします。
- (4) 採用作品の商標登録をする権利及び著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含む）は、全て香川短期大学に帰属し、権利譲渡の対価は賞金をもって充てることとします。また、採用作品の著作者人格権は行使できないものとします。
- (5) 採用作品は、応募者と相談の上、デザインを修正・改変する場合があります。特に手描き作品の場合、デジタルデータ化に伴う大きな修正・改変が行われる場合があります。

す。

- (6) 採用作品は、以後、香川短期大学の広報活動やオリジナルグッズの商品化等にあたり、自由に使用できるものとします。
- (7) 応募の際に入手した個人情報、応募資格の確認、採用通知及び採用作品の公表等以外の利用及び他者への提供はいたしません。
- (8) 採用決定後に、既に発表されているものと同一又は類似の作品であることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。万一、問題が発生した場合、香川短期大学は一切の責任を負わず、応募者が一切の責任を負い、その解決を行うものとします。
- (9) 今回募集するロゴマークは、香川短期大学の学章を変更するものではありません。用途に応じて学章と使い分けます。
- (10) 承諾書には同意事項が記載されていますので、必ずご署名のうえご提出をお願いします。個人での応募の場合は、承諾書（個人応募用）（別紙2-A）にご本人がご署名ください。グループでの応募の場合は、承諾書（グループ応募用）（別紙2-B）にグループに参加する全員の方がご署名ください。
- (11) 未成年者の方が応募する場合は、親権者同意書（別紙3）が必要になります。グループでの応募につきましても、グループに未成年者の方が含まれる場合は、当該者の親権者同意書（別紙3）が必要になります。
- (12) 香川短期大学創立50周年記念のロゴマークとして適当なものがない場合は、「最優秀作品該当なし」とする場合があります。
- (13) 賞金には税金が含まれます。採用者は賞金に係わる税金の確定申告については最寄りの税務署へご相談ください。
- (14) 募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、香川短期大学の判断により決定します。

【お問い合わせ先】

香川短期大学地域交流センター

〒769-0201

香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10番地

TEL:0877-49-5500(代) FAX:0877-49-8053

E-mail:chiikikouryu@kjc.ac.jp